

ご自由にお持ちください

中間的就労に関するQ & A

Q このリーフレットのタイトルにもなっている「中間的就労」とは?

A 「中間的就労」とは、様々な課題（長期間働いていない、心身が不調、コミュニケーションが苦手など）を抱え、本格的に就労することが難しい人が、その準備として行う就労のことです。現在、中間的就労を受け入れる事業者が増え始めています。

Q このリーフレットの発行目的は?

A 就労に不安を抱える人への簡単な就労機会の場の提供や、雇用につなぐための就労訓練の場の提供などの取り組みを市民のみなさまに広く知っていただき、中間的就労が札幌市に根付くことを目的としています。

Q 「中間的就労」は、どのような制度の中で実施されるのか?

A 平成27年(2015年)4月に施行される「生活困窮者自立支援法」による支援事業の一つとして実施されるもの。正式な事業名称は、「生活困窮者就労訓練事業」。同じく生活困窮者自立支援法により実施される自立相談支援事業の相談支援員が、相談者の考え方や生活状況などを丁寧に聞き取り、その方にもっとも適切な支援を組み合わせた支援計画を策定し、この支援の選択肢の一つが「中間的就労（生活困窮者就労訓練事業）」です。

企画・編集 | 中間的就労のお問合せ

NPO法人ワーカーズコープ
札幌市委託事業 「就労訓練事業の推進」モデル事業
札幌市中央区南2条西10丁目6-2 PPCビル7階

TEL:011-280-5225
FAX:011-280-5226
E-mail: sapporo-kunren@roukyou.gr.jp

月刊 中間的就労

*中間的就労とは
様々な課題を抱える人のための緩やかな働き方



中間的就労を実施する事業所 第1回

北洋建設 株式会社



北洋建設 株式会社
取締役代表 小澤 輝真さん

北洋建設株式会社（以下北洋建設）は、建築一式工事、土木一式工事、とび・土木・コンクリート工事などを手掛ける創業42年の建設会社である。社会貢献活動に熱心であることでも知られ、障がい者や元受刑者の社会復帰を支援している。

中間的就労の実施は 「普通のこと」

北洋建設は、創業以来、就職の機会に恵まれない人に手を差し伸べてきた。三代目の代表取締役である小澤輝真さんにもその社風は受け継がれ、様々な困難を抱える人を職場に受け入れることが日常

となっている。中間的就労の実施も「うちの会社にとって普通のことです」と言う。

資材センターで 課題と向き合う

中間的就労の参加者（以下、参加者）は、東米里にある資材センターで作業を行う。内

容は、建築現場で使用する資材の洗浄や油差しなど。資材センターは、障がい者が自分のペースで働ける場として、または新入社員研修を行う場としての機能を備えているので、

参加者にとっては、それぞれの課題（体調管理、技能取得など）を克服するのに最適な場となるであろう。

本気で働くなら 断わらない

「僕自身が病気ですか困っている人の気持ちが分かってしまうところがある」と言う小澤さんは「脊髄小脳変性症」という難病を患っている。そんなこ



各工事現場で使用し終わった足場等の資材を、次の工事に備えて整備する



ともあって他者への視線は温かく、一般的企業なら就職はおろか面接すら躊躇するような状況の人を職場に迎え入れてきた。

「様々な問題を抱えていても本気で働いてくれるなら、うちの会社は断りません。そして徹底的に面倒みます」

病気のため勤め先をリストラされた60代男性は「昔お世話になつた」と雇用し、強盗などで前科二犯になった人も「話を聞いてみたら

北洋建設 株式会社
札幌市東区北20条東12丁目6番15号
<http://www2.snowman.ne.jp/~abcc/>

- 内 容：資材の整備
- 日 数：週6日以内（日曜休み）
- 時 間：8:00～17:00の間で応相談
- 場 所：北洋建設資材センター
白石区東米里2035番3号他